

宮代町告示第128号

宮代町道路反射鏡設置要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和8年6月12日

宮代町長 新井 康之

## 宮代町道路反射鏡設置要綱の一部を改正する告示

宮代町道路反射鏡設置要綱（平成18年宮代町告示第27号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「、宮代町交通安全対策協議会専門部会（以下「部会」という。）に諮り」を削り、「意見を求める」を「審査する」に改め、同条第2項中「申請の内容及び部会の意見」を「前項による審査結果」に改める。

第6条中「宮代町開発指導要綱（平成24年宮代町告示第21号）第20条」を「宮代町開発指導要綱（令和3年宮代町告示第57号）第19条」に改める。

### 附 則

この告示は、制定の日から施行する。